ぐんまハンタービジョン

~地域捕獲の担い手育成のために~



群馬県

1 ハンタービジョン策定の背景

鳥獣被害対策は、全国的な課題であり、国や県、市町村、関係団体が様々な事業を実施してきましたが、ニホンジカ・イノシシの生息数が増加し、生息域も拡大する中、捕獲を強化していく必要があります。

被害防止の取組

鳥獣保護管理法、鳥獣被害防止特措法、県条例*などに基づき、地域ぐるみで様々な被害防止対策、捕獲強化などを実施しています。

被害対策の3本柱

鳥獣被害を軽減するためには、捕獲による個体数の調整「捕る」、柵設置や生息環境管理などの被害防除対策「守る」、人材育成や新たな対策技術の開発「知る」の3本柱の対策を組み合わせて実施することが重要です。

捕獲の強化

特に、多くの農林業被害や豚熱感染などをもたらすニホンジカ、イノシシについては、 生息数の半減を目指して捕獲強化に取り組んでいますが、実現には更なる捕獲数の増加が必要です。

※鳥獣保護管理法……鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律

鳥獣被害防止特措法…鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律

県条例……群馬県鳥獣被害対策の推進に関する条例

2 捕獲の現状と課題

捕獲の社会的な役割が拡大する一方で、狩猟免許所持者は長期的には減少傾向にあります。継続的で持続可能な捕獲強化体制を構築するためには、捕獲を通して社会に貢献する担い手を育成する必要があります。

これまで、各機関がそれぞれ対策を講じてきましたが、安定的な捕獲の担い手確保に向け、関係機関が共通認識を持ち、連携していくことが重要です。

【狩猟・捕獲の位置づけ】

趣味としての狩猟

野生鳥獣の生息数・生息域の拡大農林業・生態系被害等の増加

有害鳥獣捕獲の強化

野生鳥獣の適正管理の必要性(個体数・生息域の適正管理)

捕獲の社会的役割の拡大

【県内狩猟免許所持者の状況】

〈長期的な傾向〉

- ▶ S56をピークに減少傾向
- ▶ H18に最少、その後横ばい
- ▶ R3は、S56から半減

〈近年の傾向〉

- ▶「わな免許」「第1種銃猟免許」の 新規取得者は増加基調
- ▶ 50歳未満の免許所持者数は、 H21以降、増加傾向

【群馬県DATA】

免許所持者数

- ·S56の9,788人をピークに減少
- ・近年は「横ばい」からやや「増加傾向」
 - ◆過去最多 9,788人 (S56)
 - ◆過去最少 3,663人 (H18)
 - 4,407人 (H18比 +20.3%) R3



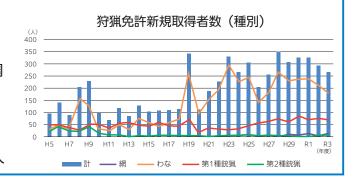
免許の新規取得

- 免許の新規取得者は近年増加基調
- ・「わな」だけでなく、「第1種銃猟」も増加基調
- ◆第1種銃猟

H14-23平均 43人 ► H24-R3平均 64人

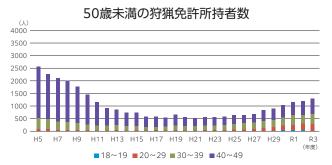
◆わな

H14-23平均 133人 ▶ H24-R3平均 218人



50歳未満の免許所持者数

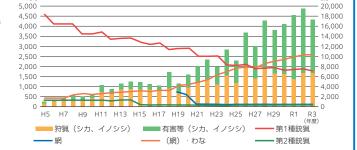
- ・免許所持者のうち、50歳未満の人数は、 H21までは減少傾向にあったが、 近年は、各年代(10歳刻み)で増加傾向
- 7,830人 (S56) ◆過去最多
- ◆過去最少 530人 (H18·21)
- 1,237人 (H18比 2.3倍) **◆**R3
- ◆20~29歳 R3:281人(H18比 7.6倍)
- ◆30~39歳 R3:381人(H18比 2.5倍)



※ 60歳以上の割合は依然として高い 57.4%(R3)

免許種別の所持者数と捕獲数

- ・「第1種銃猟」は継続して減少
- ・「わな」は継続して増加
- ・シカ、イノシシの捕獲数(狩猟+有害等) は大幅増加
- ・農林業等の被害拡大に伴い、有害捕獲の 数及び割合が高まっている。
- S56 9,022人(最多) ◆第1種銃猟
 - ▶ R3 1,743人(最少)
- ◆わな S47 59人(最少)
 - ▶ R3 2.542人(最多)



狩猟免許種別所持者とシカ・イノシシの捕獲数の推移

- ◆シカ・イノシシの捕獲数(狩猟+有害捕獲等)
 - H5:965頭 ▶ H8:2,006頭 ▶ H11:4,128頭 ▶ H21:8,003頭 ▶ R2:19,474頭 (3年で倍増) (3年で倍増) (10年で倍増) (10年で倍増)
- ◆シカ・イノシシの有害捕獲の割合(有害捕獲数/狩猟捕獲数)
- ► H21:0.67
- R2:1.84

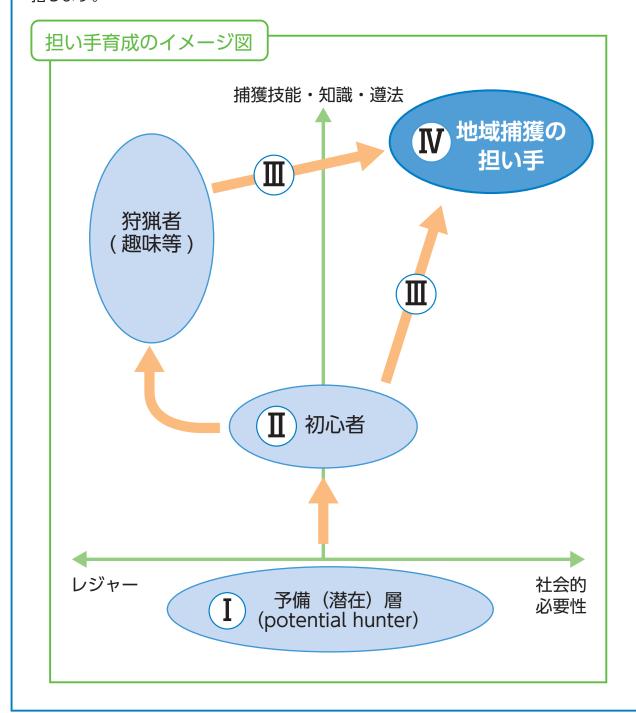
3 目的(目指す姿)

捕獲を通し社会に貢献する「地域捕獲(公共的捕獲)の担い手」を育てる

取組のポイント

- ▶継続的に捕獲を実施していくための担い手確保
- ▶捕獲の意義等に関する社会的理解の拡大
- ▶捕獲技能の向上、事故防止対策の徹底

捕獲の担い手の確保・育成について、以下のステージに分け、それぞれのステージに 応じた取組を進め、継続して捕獲活動に従事できる地域捕獲の担い手を育てることを目 指します。



4 実現のための支援策

関係機関が連携し、各ステージに応じた支援を実施することで、地域捕獲の担い手を 育成していきます。

Ⅳ 地域捕獲の担い手

地域に密着し、地域社会に貢献する捕獲を担ってもらう

- ①技術向上、事故防止の支援
- ②狩猟免許・登録、銃砲所持許可等に関する手続き、経費面の支援
- ③指定管理鳥獣捕獲等事業の委託
- ④認定鳥獣捕獲等事業者研修
- ⑤指導者の育成支援

Ⅲ)初心者・狩猟者→地域捕獲の担い手

地域社会に貢献する捕獲への理解を深めてもらう

- ①被害防止、捕獲現場の見学、ボランティア参加
- ②狩猟者同士の交流促進
- ③鳥獣被害対策の取組に関する情報発信
- ④安中総合射撃場を交流・情報発信の拠点として活用

Ⅱ)初心者

スキルアップ、仲間づくりを支援し、捕獲を続けてもらう

- ①県内射撃場を活用した技能向上、事故防止等の講習会の開催
- ②狩猟者団体の支援、紹介、安中総合射撃場での交流促進などを通じた仲間づくりの支援
- ③定期的な野生鳥獣肉の放射性物質検査の実施
- ④野生鳥獣肉(ジビエ)の活用推進

I 予備層

- 1 狩猟の意義、地域で捕獲を頑張っている人がいることを知ってもらう
 - ①安中総合射撃場を活用したイベント・動画等を通じた狩猟の魅力発信
 - ②狩猟に興味を持つ方や被害を受けている農林業者への情報発信
- 2 捕獲を身近に感じることで捕獲を始めてもらう
 - ①狩猟免許試験の利便性向上
 - ②特に若い世代を対象とした狩猟免許取得促進

5 関係機関との連携・役割分担

捕獲の担い手の確保・育成を継続的に実施するためには、関係機関が効果的に連携することが必要です。

関係機関は、捕獲の担い手の確保・育成が喫緊の課題であり、ステージに応じた事業 に取り組むことが重要という共通認識のもと、それぞれの役割を果たしていきます。

市町村

- ①捕獲を含めた地域ぐるみの被害防除
- ②狩猟・捕獲の支援 (免許取得・捕獲奨励金)
- ③野生鳥獣肉(ジビエ)の活用 推進

実施隊^{※1}·捕獲隊

①地域の捕獲・被害対策の担い手

県

- ①捕獲の担い手確保・育成支援
- ②地域の被害防除対策の支援
- ③生態系の保全、科学的な調査・研究
- ④警察とのさらなる連携強化
- ⑤野生鳥獣肉(ジビエ)の活用推進

猟友会

- ①多数の狩猟者が所属する最大組織
- ②初心者からベテランまで多様な構成員
- ③互助組織として狩猟継続を支援
- ④技能向上、事故・違反の防止
- ⑤地域捕獲の担い手(市町村・県事 業等の委託実施)

認定鳥獣捕獲等事業者**2

- ①鳥獣保護管理法改正による新たな 捕獲の担い手
- ②法人組織による捕獲
- ③組織的、新技術を活用した捕獲

玉

- ①技術の開発及び普及
- ②国が管理する区域等における 捕獲事業等の実施
- ③県境をまたいだ広域捕獲の支援

- ※ 1 実施隊
 - …市町村被害防止計画に基づく捕獲、防護柵の設置といった実践的活動を担う「鳥獣被害対策実施隊」
- ※ 2 認定鳥獣捕獲等事業者
 - …鳥獣の捕獲等に係る安全管理体制や、従事者が適正かつ効率的に鳥獣の捕獲等をするために必要な技能及び知識を有する鳥獣捕獲等事業を実施する都道府県知事が認定した法人

【関係者コメント】

本ビジョン策定にあたり、関係者の皆様にヒアリングを実施しました。いただいた御意見は、今後の捕獲の担い手の確保・育成対策に生かしていきます。

- 有識者の意見 -

● 日本獣医生命科学大学 羽山 伸一 教授

- ・各地域にどんなニーズがあって、それに対応するためにはどうすればいいかという、地域に応じた 対策が必要である。
- ・各地域の捕獲目標を把握し、現在の捕獲能力のデータを取って分析することで、目標達成のために 必要な施策(人を増やすべきか、能力を上げるべきか)を見極めることが重要である。

● 岐阜大学 鈴木 正嗣 教授

- ・趣味としての狩猟、許可捕獲(有害鳥獣捕獲)、認定鳥獣捕獲等事業者としての捕獲は、それぞれ 求められる考え方や姿勢、役割が違う。
- ・裾野を広げるという意味で、趣味として狩猟を行うことも大事であるし、最初から農地を守る、地域捕獲を担うという志も重要である。誰が何を担うのか、役割分担・責任分担が欠かせない。

● 長岡技術科学大学 山本 麻希 准教授

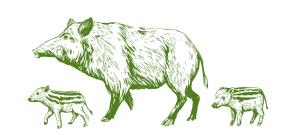
- ・スキルを持った捕獲者の高齢化が進んでおり、捕獲の手が回らなくなる可能性がある。それまでに 技術と意欲のある若手を育てられるかが、今後重要になってくる。
- ・新規免許取得者が、その後に猟友会に入会したか、出猟し、何頭捕ったかなどのデータを取り、人 ×従事日数×捕獲力を高める施策に取り組むことが必要である。

- 市町村の意見 -

- ・免許を取るまでの道筋を教えてくれる人が必要だと思う。さらに現在県が行っている免許試験の事前講習の中で、免許を取った後のことまで教えられればいいと思う。
- ・新規取得者には、有害鳥獣捕獲の担い手となっていただけるよう、猟友会への橋渡し、補助金の案内など、捕獲に取り組みやすい環境づくりが大事であり、それを実行できるキーパーソンが重要になってくる。
- ・職業ハンターの養成が必要。学問、実技が揃ってはじめてプロであり、捕獲者の育成・強化が急務であると思う。

- 狩猟者の意見 -

- ・免許取得者が、取得後いかに継続できるかが大切であり、新規免許取得者を受入れ、色々なことを 教えられる体制があるべきである。
- ・継続するには「地元で面倒を見てくれる人」と「同世代等の仲間」がいないと厳しい。
- ・お金がかかって大変なので、特に若者が始めるには経費面の支援があるといい。
- ・免許の新規取得の段階では、猟友会と出会える場が(行政に)用意してもらえるとよい。
- ・猟友会と繋がり、地元と密着して捕獲をすることが大事だと思う。
- ・安中総合射撃場が早くオープンすると、狩猟者(特に新規免許取得者)の交流の場にもなって、よいと思っている。
- ・安中総合射撃場を担い手育成のための施設として整備してもらいたい。
- ・ジビエ利活用を進めてもらいたい。
- ・ベテラン指導者の育成も重要である。



ぐんまハンタービジョン

~地域捕獲の担い手育成のために~

群馬県環境森林部自然環境課 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 TEL●027-226-2874 FAX●027-243-7702 Mail●kanshizen@pref.gunma.lg.jp